

平成 24 年 6 月 29 日

各位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 執行役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

明日香食品からの重要なお知らせ

(明日香食品(株)元取締役に対する業務上横領等による刑事告訴に関するお知らせ)

1. 被告訴人

明日香食品(株)元取締役 藤原 幸弘 他 (同人は当社の元取締役でもありました。)

2. 経緯

明日香食品株式会社(明日香)から、同社の元取締役であります藤原幸弘他複数名を他のグループ会社等と共同で調査し、刑事告訴に至りました旨、当社に報告がございましたのでこれをお知らせするものです。

当社が既に 2012 年 4 月 24 日にお知らせいたしましたように、当社持分法適用会社であります明日香食品は同社の元社長四元衆を既に刑事告訴しております。

当該告訴においては、この度刑事告訴に至りました藤原幸弘等複数名も同時に、他のグループ会社等と共同で調査しており、刑事告訴を目指しておりました。

その調査の結果、同人等の業務上横領等が明らかになりましたので、2012 年 6 月 18 日に刑事告訴に至ったものです。

3. 業績への影響

当社の業績及び明日香食品(株)の業績に直接的な影響はなく、今後追加の損失が発生する可能性はありません。

尚、当社といたしましては、今後もコンプライアンスを重視し、不正、不法行為に対しては毅然とした対応を行なって参ります。又、このような体質が企業価値の維持・向上へも繋がるものと考えております。

4. 今後の見通し

当該告訴につきましては、本日 2012 年 6 月 29 日に明日香食品(株)から正式報告を受けておりました。当社といたしましては、被告訴人は上場会社である当社の元役員でもあったため、皆様にお知らせするものです。

当社は被告訴人が明日香食品㈱の取締役を辞した後の2011年7月1日より、同社を持分法適用関連会社としております。当然ながら被告訴人の嫌疑については当初より把握しており、告訴は当然のことであると考えております。

この度は被告訴人だけではなく、関連会社等においても元役職員が共謀し、複数の不正行為を行っていたことを確認しております。

現在でも被告訴人らは元グループ企業従業員などと名乗り、当社等について虚偽の風説をインターネット等も利用して流布しているとの情報も得ております。当社等といたしましては、グループ会社等と密接に連携しつつ事実究明に努め、これらの人物の不正行為や当社グループの企業価値を損ねるような行動には厳正な措置を講じてまいります。

関係各位の皆様には、このようなことでご心配をお掛けして真に申し訳ございません。

今般公表させていただきました、中期経営計画（アクセルプラン 2012「加速開始」）の実現に向け日々の業務に邁進し、企業価値の向上に努めて参りますので、何卒ご理解、ご支援いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

以上